

令和3年度

あさぎり町職員採用試験(第4回)案内



あ さ ぎ り 町

1 試験職種及び採用予定人数

職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
社会福祉士 (資格免許職)	1人程度	町長部局に勤務し、社会福祉業務および一般事務に従事する。

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
社会福祉士 (資格免許職)	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士免許取得者、または第34回(令和3年度)社会福祉士国家試験により取得する見込みの人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・あさぎり町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※日本国籍の有無は問いません。ただし、永住者又は特別永住者に限りません。永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、令和4年3月31日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。また、日本国籍を有しない人は、「公権力の行使」を伴う職務及び「公の意思形成への参画」をする職務には就くことができません。従って、採用後に職員の配置、異動又は昇任等の一部制限があります。

3 申込期間および申込手続き

(1) 申込期間

令和4年1月17日(月)から令和4年1月31日(月)まで(土曜日、日曜日の閉庁日を除く。)

※郵送の場合は、令和4年1月31日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時まで

(3) 申 込 先

あさぎり町役場総務課 職員採用試験担当宛て 電話 0966-45-1111

〒868-0408 熊本県球磨郡あさぎり町免田東1199番地

(4) 申込書の請求手続き

手続き	請求方法
インターネットからダウンロードする場合	あさぎり町のホームページ（ https://www.town.asagiri.lg.jp/ ）へアクセスし、試験案内と申込書をダウンロードしてください。
直接取りに来られる場合	あさぎり町役場2階総務課へお越しください。
郵送で請求する場合	封筒の表に『あさぎり町職員採用試験申込書請求』と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4サイズが入るもの）を同封の上、あさぎり町役場総務課へ郵送してください。

(5) 申込み手続き

手続き	申込方法	受験票の交付
窓口での申込み	申込書に必要事項を記入の上、あさぎり町役場総務課までお申込みください。	その場で受験票をお渡しします。
郵送での申し込み	受験票を返送するための返信用封筒（宛先、郵便番号を明記し、84円切手を貼ったもの）を同封のうえ、封筒の表に『あさぎり町職員採用試験申込』と朱書きし、 <u>必ず簡易書留郵便で郵送</u> してください。	受験票を郵送します。令和4年2月3日（木）までに到着しない場合は総務課までご連絡ください。

4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第一次試験	令和4年2月20日（日） 社会福祉士：午前8時30分集合	あさぎり町	あさぎり町役場 ※受験者には別途通知	令和4年2月下旬、合格者のみに通知し、役場に掲示する。
第二次試験	令和4年3月中旬（予定）	あさぎり町	第一次試験合格者に別途通知	令和4年3月中旬、合格者、不合格者ともに通知し、合格者を役場に掲示する。

【注意事項】

- ・第一次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）及び上履きをお持ちください。なお、時計を持ち込む場合は、計時機能だけのものに限ります。

5 試験の内容

(1) 第一次試験

職種	試験の種類	出題内容
社会福祉士 (資格免許職)	専門試験	福祉行政、社会保障、障がい者福祉、児童福祉、就労支援、権利擁護等 ※択一式による筆記試験
	性格特性検査	公務員に求められる資質について、性格特性をみるもの ※択一式による筆記検査
	作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

【注意事項】

- ・一般性格診断検査は、第二次試験で行う人物試験の補助的な資料とするものです。
- ・作文試験の採点は第二次試験の際に行いますので、作文試験の成績は第一次試験の可否の評価には含まれません。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者について次の試験を行います。

区 分	内 容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

【注意事項】

- ・試験を途中で棄権した人は不合格となります。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和4年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。
- (2) この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和5年3月31日までです。
- (3) あさぎり町職員採用試験に合格し、採用された場合の標準的な給与は次のとおりです。

① 給料（令和3年4月1日現在）

職種	最終学歴	初任給基準
全職種	大学卒程度	171,700円
	短大卒程度	160,100円
	高校卒業程度	150,600円

※上記の初任給は職歴等により別途算定される場合があります。

② 諸手当

町条例等に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

7 試験結果の開示について

試験結果については、受験した本人にのみ開示を行います。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示できません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	受験者全員	・科目別得点 ・総合得点 ・総合順位 ・合格最低点	合格発表の翌日から 1ヶ月間 (土、日、祝日を除く、午前 8時30分から午後5時ま でとなります。)	あさぎり町役場 総務課
第二次試験				

【注意事項】

- ・開示請求の際は、受験票または合否通知書、および本人と確認できるもの(免許証、学生証等)が必要となります。

8 試験についての問い合わせ先

あさぎり町役場総務課、職員採用試験担当 までご連絡ください。

TEL 0966-45-1111 (代表・直通)